

重要な
お知らせ

平成29年度からの継続手続きの変更について

日ごろより日本看護協会の事業の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、本会および都道府県看護協会では会員の皆さまの継続手続きを刷新する準備を進めております。会員数は70万人を超えましたが、施設代表者の皆さまから負担軽減など、改善を求めるご意見をいただいていた。そこで施設代表者の皆さまや都道府県看護協会、外部の有識者などからご意見をお聞きして、検討を重ね、手続きの仕組みを改善することとしました。

新しい手続きは、申込書を取りまとめる業務と現金を取り扱うリスクの高い業務を削減し、入会と継続がしやすい環境を整えます。また、WEBでの会員専用の「マイページ」の開設や会員証をリニューアルし、会員サービスを向上させます。

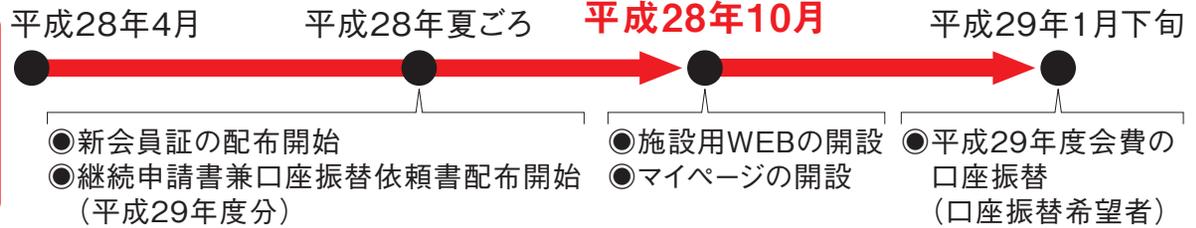
新体制の運用開始は、平成28年10月の予定です。よろしくお願いいたします。

新体制の目的

- ①施設代表者の事務作業軽減、現金取り扱いリスク軽減
- ②入会組織率の維持・向上
- ③会員サービスの充実・向上

今後のスケジュール

平成28年度の
入会手続きは
変わりません。



毎年の継続手続きの簡略化

毎年、全ての会員にご記入いただいていた継続申請書の提出がなくなります。代わって、翌年度の「会費のお知らせ」を送付いたしますので、会員の皆さまへの配布をお願いします。



手続きの軽減、
効率化

口座振替(自動引落)を導入

会員の個人口座から会費の自動引き落としが行えるようになります。簡単で安全に会費を納入していただけます。
※従来通り、施設で会費を取りまとめて納入することも選択できます。



会員証リニューアル

紙の会員証から硬質の永年会員証に切り替わります。また、スマートフォンなどで確認できる電子会員証も導入します。



施設専用のWEB機能を導入

施設代表者の皆さまは、施設用WEBで、所属する会員の入会手続きや会費の納入状況が確認できるようになります。



会員サービスの
充実・向上

マイページを開設

WEB上に会員専用の「マイページ」を開設します。会員情報や活動歴などの確認や住所変更の手続きが行えます。また、現行の会員専用ページ「会員ダイレクト」に掲載している情報(「協会ニュース」バックナンバー、認定看護師教育課程入試問題、日本看護学会抄録など)は、マイページ上で、手続きなしでご覧いただけるようになります。

Q1 新規入会の手続きは、何が変わりますか？

A1 入会申込書を施設代表者の皆さまにとりまとめて送付していただく流れは変わりません。ただし、入会申込書の様式が変更になります。入会申込書と口座振替依頼書が1枚の用紙になっており、入会申込時に会費の口座振替手続きができるようになります（書面以外にインターネットによる申し込みも可能です）。また、施設代表者の皆さまは、会員の手続き状況を施設用WEBでご確認いただけるようになります。書類の送付先および会費の振込先が都道府県看護協会から委託業者が変わります。

Q2 継続入会の手続きは、何が変わりますか？

A2 申込書での手続きがなくなります。会員情報の変更がない限り、書類提出が不要になります。次年度の会費納入前に会費額および会員番号・氏名・所属施設・自宅住所などをプリントした「会費のお支払いに関するご案内」を施設宛に発送いたします。施設で手続きのとりまとめをご担当いただいている皆さまには、会員の方への配布をお願いいたします。用紙に印字された会員情報を変更される方がいる場合は、変更内容を記載した用紙を回収し、事務委託会社へ返送してください。

Q3 会費の納入方法は施設で決められますか？

A3 はい。会費納入の方法は、施設ごとに口座振替または銀行振込を選択いただけます。

重要**Q4** 口座振替が残高不足などで引き落としができなかった場合、どのような手続きとなりますか？

A4 再度、お支払いの手続きをしていただきます。口座振替ができなかった方には、コンビニで支払いが可能な払込用紙を送付します。

Q5 これまで通り、施設で現金をとりまとめて会費を納入することができますか？

A5 施設での会費のとりまとめは、引き続きご利用いただけます。施設で会費をとりまとめて納入いただく場合、納入方法は銀行振込となります。振込先は収納代行を委託した会社の口座になります。※振込手数料が発生しますので、手数料のかからない個人での口座振替をお勧めします。

重要**Q6** 会員が個人口座から会費を自動引き落としする場合、手数料はどうなりますか？

A6 口座振替に伴う、手数料負担はありません。口座振替への切り替えをお勧めします。

Q7 会費の納入方法を口座振替に変更するには、どのような手続きを行えばよいですか？

A7 平成28年度会員の皆さまには、平成28年の夏ごろに「平成29年度用・継続申請書兼口座振替依頼書」を郵送いたします。用紙の口座振替依頼書部分に口座情報をご記入の上、返送していただくことで平成29年度以降の会費をご指定の口座から自動引き落としすることができます。口座振替以外の納入方法を選択した場合でも、翌年度の会費支払いのご案内が届いた際に会費納入方法を「口座振替」に変更することが可能です。

Q8 マイページとは、どのようなものですか？

A8 会員情報や活動歴（表彰・役員・委員歴等）などが参照できます。また、会員情報の変更、会費領収書の発行、お知らせや協会ニュースなどの閲覧が可能になります。将来的には研修の受講履歴を参照可能とする予定です。

※記載内容は平成27年12月現在の予定です。

※入会・継続手続きの変更については、今後も機関紙「協会ニュース」や本会ホームページ、チラシ、リーフレットなどで随時ご案内いたします。